



第 7 章

...

推進体制と 進行管理

7.1

庁内における連携

生物多様性に関する取組は、様々な政策分野と密接に関係するため、庁内の関係部局との一層の連携が必要です。そのため、全庁横断的に生物多様性の観点を取り入れた事業が展開されるよう、「京都市生物多様性庁内連絡会議」等を通じて、庁内の生物多様性に関する取組の情報共有と相互連携を図ります。

7.2

生物多様性保全検討部会

プランの進捗状況について、京都市環境審議会の下に設置されている「生物多様性保全検討部会」に定期的に報告し、同部会において評価いただくとともに、評価結果に基づき、必要な取組等の見直しを行います。

7.3

各主体との連携

市民、活動団体、事業者、教育機関、大学、国、京都府、他の地方自治体等の各主体と連携・協働し、プランの推進を図ります。

7.4

プランの見直し

プランは、計画期間に関わらず、計画の進行具合や目標の達成状況、自然的社会的条件の変化、生物多様性国家戦略及び上位計画（京都市基本計画、京都市環境基本計画）の改定等を踏まえ、必要に応じて、見直しを行います。

おわりに



本市は、森林や河川、水田等の農地、市街地、社寺など、多様な環境で成り立っており、これらを基盤として、植物、ほ乳類、魚類、鳥類、昆虫類等の多種多様な生物が共存しています。

私たちは、鳥のさえずりや虫の声、季節の花など、四季の移り変わりを見つめ、自然を身近に感じ、慈しむことを通じて、心の豊かさや健康を保ち、自然からの恵みを享受することで、京都ならではの趣のある景観や文化、産業を育み、暮らしを営んできました。

一方で、自然は、河川の氾濫や土砂崩れといった災害、野生鳥獣や害虫による農林業や生活環境への被害など、私たちの暮らしや安全を脅かす「負の側面」も有しています。先人たちは、そうした自然と対立するのではなく、常に畏敬の念を持ち、順応し、自然と共生する知恵を培ってきました。

本市では、こうした京都の自然環境や伝統文化を後世に受け継いでいくため、平成 26 年に「京都市生物多様性プラン～生きもの・文化豊かな京都を未来へ～」を策定し、生物多様性保全の取組を進めてきました。

しかし、依然として、チマキザサ等の「京都らしさ」（伝統、文化、産業、景観等）を支える生物資源の減少、人の手が入らなくなったことによる森林の荒廃やシカの食害の増加、外来生物の増加など、生物多様性の危機が進行しています。そのほか、河川等を経由して海域に流出するプラスチックごみが生態系に深刻な影響を与えるなど、新たな問題も生じています。さらに、既に気候変動の影響が顕在化し、「気候危機」ともいえる現在の状況下において、動植物の絶滅のリスクの増加等も懸念されており、生物多様性の保全のためにも 2050 年における二酸化炭素排出量正味ゼロの実現が不可欠です。

実際に、生物多様性は、地球規模で急速に失われており、このままでは今後数十年で 100 万種もの生物種が絶滅する可能性があることが警告されています。このまま私たちが、生物多様性のために何も行動を起こさなければ、暮らしや経済活動に損失が生じるばかりでなく、1200 年の時を経て築き上げてきた「京都らしさ」も失われてしまうことにつながりかねません。

また、利便性を追求し、人工物に囲まれた暮らしが広がるあまり、知らず知らずに自然と触れ合う機会が失われ、人と自然との関係の希薄化が進む中、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が蔓延しました。「新しい生活様式」の定着が模索され、「密」を避けて自然の中で過ごす機運が高まるなど、私たちは、新たな時代における人と自然の関係を構築していくべき時を迎えています。

現在、新型コロナウイルス感染症により打撃を受けた経済の立て直しに迫られていますが、経済発展を目指すことと、持続可能な自然共生社会を目指すことは相反するものではなく、むしろ相乗効果が期待されます。安定的・持続的な経済の発展にこそ、生物資源の持続的な確保が必要であり、生物多様性の保全と持続可能な利用が強く求められるのです。

アフターコロナにおいては、京都の豊かな自然環境とそれに支えられた暮らしや伝統、文化等を今後も継承していくため、一人ひとりが生物多様性の危機的な状況を認識し、覚悟を持って緊急に行動を起こすことで、国際目標である SDGs の達成やレジリエント・シティの実現に貢献しつつ、自然共生社会への変革を起こす必要があります。

今後、より一層、生物多様性の保全と持続可能な利用の取組を推進し、自然と共生する社会を実現するため、本プランに基づき、取組を推進してまいります。

卷末資料

プラン策定経過

年月日	会議名等	内容
令和元(2019)年 7月30日	令和元年度第1回 環境審議会	〈諮問〉 ・次期京都市生物多様性プランの策定について
令和元(2019)年 8月21日	令和元年度第1回 生物多様性保全検討部会	・生物多様性保全に係るこれまでの経過と現状 ・次期プラン策定に係る基本的な考え方
令和元(2019)年 11月14日	令和元年度第2回 生物多様性保全検討部会	・長期的ビジョン, 2030年度目標, 施策体系について ・重点保全地域について
令和2(2020)年 1月31日	令和元年度第3回 生物多様性保全検討部会	・施策体系と評価方法(指標)について ・各主体の役割について ・リーディング事業について
令和2(2020)年 7月1日	令和2年度第1回 生物多様性保全検討部会	・骨子案について ・次期プランにおける施策について
令和2(2020)年 8月27日	令和2年度第1回 環境審議会	・生物多様性保全検討部会における審議状況について (報告)
令和2(2020)年 9月9日	令和2年度第2回 生物多様性保全検討部会	・次期京都市生物多様性プランの 策定について(答申素案)
令和2(2020)年 10月28日	令和2年度第3回 生物多様性保全検討部会	・次期京都市生物多様性プランの 策定について(答申案)
令和2(2020)年 11月12日	令和2年度第2回 環境審議会	・次期京都市生物多様性プランの 策定について(答申案)
令和2(2020)年 11月24日	答申	〈答申〉 ・次期京都市生物多様性プランの策定について
令和2(2020)年 12月10日~ 令和3(2021)年 1月15日	市民意見募集	・「京都市生物多様性プラン(2021-2030)(案)」に 関する市民意見募集
令和3(2021)年 3月1日	令和2年度第4回 生物多様性保全検討部会	・「京都市生物多様性プラン(2021-2030)(案)」に ついて
令和3(2021)年 3月30日	プラン策定	

京都市環境審議会委員名簿

(令和3年3月末時点)

氏名	役職名等	参考
綾野 美晴	京都市立朱雀第四小学校校長	
池本 優香	市民公募委員	
石川 一郎	株式会社京都新聞社論説委員長	
一原 雅子	市民公募委員	
上田 佳代	京都大学大学院地球環境学堂環境健康科学論分野准教授	大気環境・環境衛生
大久保 規子	大阪大学大学院法学研究科教授	行政法・環境法
大島 祥子	スーク創生事務所代表	
尾崎 るみ子	京都市地域女性連合会常任委員	
織田 英夫	京都市保健協議会連合副会長	
小幡 範雄	立命館大学政策科学部特別任用教授	環境計画
◎笠原 三紀夫	京都大学名誉教授	大気環境
鴻上 達也	日本労働組合総連合会京都府連合会執行委員	
小杉 隆信	立命館大学政策科学部教授	エネルギー
坂野上 なお	京都大学フィールド科学教育研究センター助教	森林・林業
桜井 良	立命館大学政策科学部准教授	環境教育
塩路 昌宏	京都大学名誉教授	環境工学
田浦 健朗	特定非営利活動法人気候ネットワーク事務局長	
千葉 知世	大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科准教授	環境政策
佃 賢治	京都府府民環境部長	
内藤 宏人	京都地方気象台長	
西岡 誠司	京都商工会議所産業振興部長	
仁連 孝昭	滋賀県立大学名誉教授	環境経済
橋本 裕治	公益社団法人京都工業会環境委員会委員長	
久山 喜久雄	フィールドンサイエティー代表	
伏見 康司	弁護士	
森口 次郎	一般社団法人京都府医師会理事	
森本 幸裕	京都大学名誉教授	生態系
諸富 徹	京都大学大学院地球環境学堂教授	財政政策
山田 國廣	京都精華大学名誉教授	環境学
山本 芳華	平安女学院大学国際観光学部国際観光学科准教授	環境経営
湯本 貴和	京都大学霊長類研究所教授	生態系
米澤 ゆかり	株式会社京都リビング新聞社事業部マネージャー	
渡部 由紀子	京都府中小企業団体中央会 京都府中小企業女性中央会副会長	

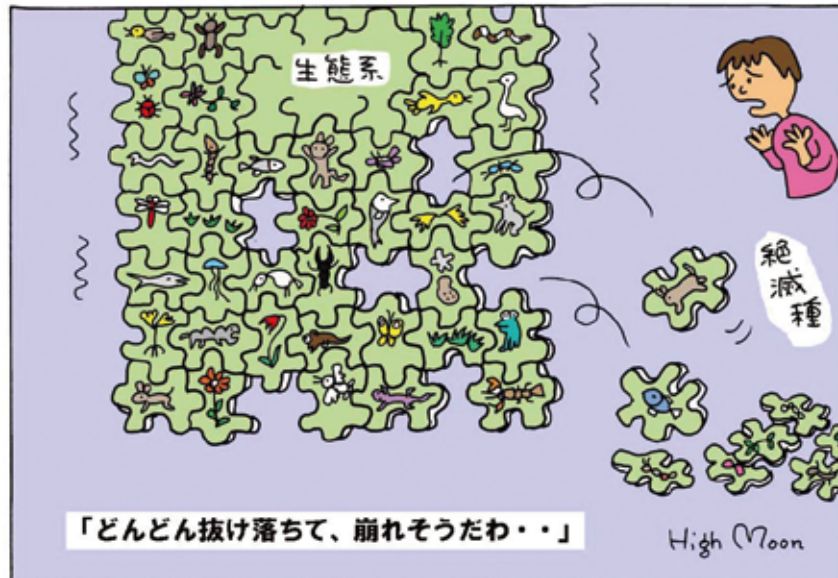
(◎=会長, 敬称略, 五十音順)

京都市環境審議会生物多様性保全検討部会委員名簿

(令和3年3月末時点)

氏名	役職名等	参考
足立 直樹	株式会社レスポンスアビリティ代表取締役	
池本 優香	京都市環境審議会市民公募員	
石原 正恵	京都大学フィールド科学教育研究センター 森林生態系部門森林育成学分野准教授	森林生態学
板倉 豊	京都精華大学名誉教授	環境教育
落合 雪野	龍谷大学農学部食料農業システム学科教授	民族植物学
田中 正之	京都市動物園生き物・学び・研究センター長	
久山 喜久雄	フィールドソサイエティー代表	
伏見 康司	弁護士	
森本 幸裕	京都大学名誉教授	景観生態学
◎湯本 貴和	京都大学霊長類研究所教授	生態保全

(◎=部会長, 敬称略, 五十音順)



出典：ハイムーン工房のホームページ

多様な構成員が安定の証し 生態系のジグソーパズル

私たちは、自然や生きものと互いに関係し合い、生きていくための基盤となる「生態系」を構築しています。本プランの表紙では、私たちと自然や生きものとの“つながり”をジグソーパズルに例えて表現しています。一つ一つの生きものは、構成員(パズルのピース)として、生態系(パズル全体)を支えており、生きものが多様であればあるほど、生態系は安定します。

逆に、一つの生きものが絶滅した(ピースが欠けた)だけでは、すぐに生態系は崩れませんが、欠けた部分とつながり合っていたピースは抜けやすくなり、そのままピースが抜け落ち続けることで、生態系は崩れてしまいます。

生態系が成り立つことで得られる恩恵(例えば食料、水、空気、薬)により、生かされている私たちにとって、生態系の安定は非常に重要なことです。

だからこそ、生きものたちの豊かな個性とつながりを守る「生物多様性の保全」が必要であり、そのために行動していくことが、今、求められています。



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として
古紙回収等へ！



発行年月 令和3年3月発行
印刷物番号 京都市印刷物第023277号
発行所 京都市環境政策局環境企画部環境管理課
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上ル
上本能寺前町488番地